

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年 4月 25日	
（あて先）豊中市長	
提出者	
住 所 大阪府豊中市北桜塚4丁目11番18号	
氏 名 豊中市上下水道局 豊中市上下水道事業管理者 吉田 久芳	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 06-6858-2911	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	猪名川流域下水道事務所
事業場の所在地	豊中市原田西町1番1号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36:水道業
②事業の規模	処理水量：114,675,342m ³ /年（令和5年度）
③従業員数	41人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1,2のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙3, 4のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(再資源化)処理後ばいじん	②下水汚泥(大阪)処理後ばいじん
	排出量	1,909,368 t	369,867 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(再資源化)処理後ばいじん	②下水汚泥(大阪)処理後ばいじん
	排出量	2,056,695 t	252,446 t
	(今後実施する予定の取組) 処理場として下水処理工程で発生する下水汚泥は、発生抑止による減量は出来ない。汚泥処理工程での減量化に努める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類ごとに発生工程が別系統になっており、分別の必要はなし。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

③下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻	⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪)	⑥下水汚泥(下水沈砂)
245,469 t	57 t	402 t	0 t

②計画

③下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻	⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪)	⑥下水汚泥(下水沈砂)
237,597 t	160 t	250 t	50 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(再資源化)処理後ばいじん	②下水汚泥(大阪)処理後ばいじん
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(再資源化)処理後ばいじん	②下水汚泥(大阪)処理後ばいじん
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(再資源化)処理後ばいじん	②下水汚泥(大阪)処理後ばいじん
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	1,909,368 t	369,867 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,907,388 t	369,483 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(再資源化)処理後ばいじん	②下水汚泥(大阪)処理後ばいじん
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	2,056,695 t	252,446 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,053,925 t	252,106 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

③下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻	⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪)	⑥下水汚泥(下水沈砂)
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

③下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻	⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪)	⑥下水汚泥(下水沈砂)
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

③下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻	⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪)	⑥下水汚泥(下水沈砂)
245,469 t	0 t	0 t	0 t
245,214 t	0 t	0 t	0 t

②計画

③下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻	⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪)	⑥下水汚泥(下水沈砂)
237,597 t	0 t	0 t	0 t
237,277 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(再資源化)処理後ばいじん	②下水汚泥(大阪)処理後ばいじん
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(再資源化)処理後ばいじん	②下水汚泥(大阪)処理後ばいじん
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(再資源化)処理後ばいじん	②下水汚泥(大阪)処理後ばいじん
	全処理委託量	1,980 t	384 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,980 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1,980 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

③下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻	⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪)	⑥下水汚泥(下水沈砂)
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

③下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻	⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪)	⑥下水汚泥(下水沈砂)
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

③下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻	⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪)	⑥下水汚泥(下水沈砂)
255 t	57 t	402 t	0 t
0 t	57 t	0 t	0 t
0 t	57 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(再資源化)処理後ばいじん	②下水汚泥(大阪)処理後ばいじん
	全処理委託量	2,770 t	340 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,770 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2,770 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組) 下水汚泥処理後ばいじん、燃え殻をセメント工場で原材料として有効利用することで、再資源化を引き続き実施する。</p>			
※事務処理欄			

②計画

③下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻	⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪)	⑥下水汚泥(下水沈砂)
320 t	160 t	250 t	50 t
0 t	160 t	0 t	0 t
0 t	160 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第6面)

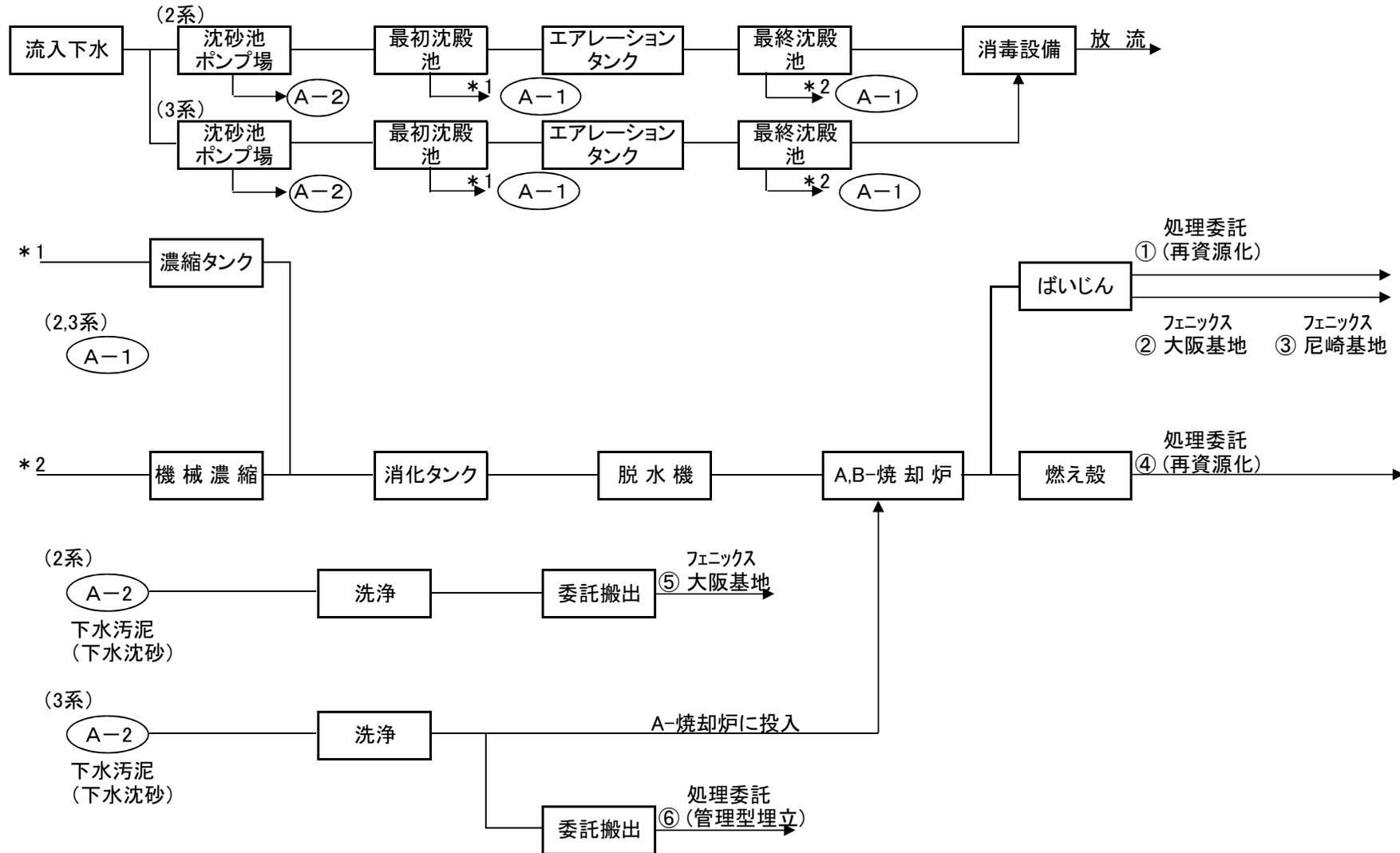
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

発生工程フローシート

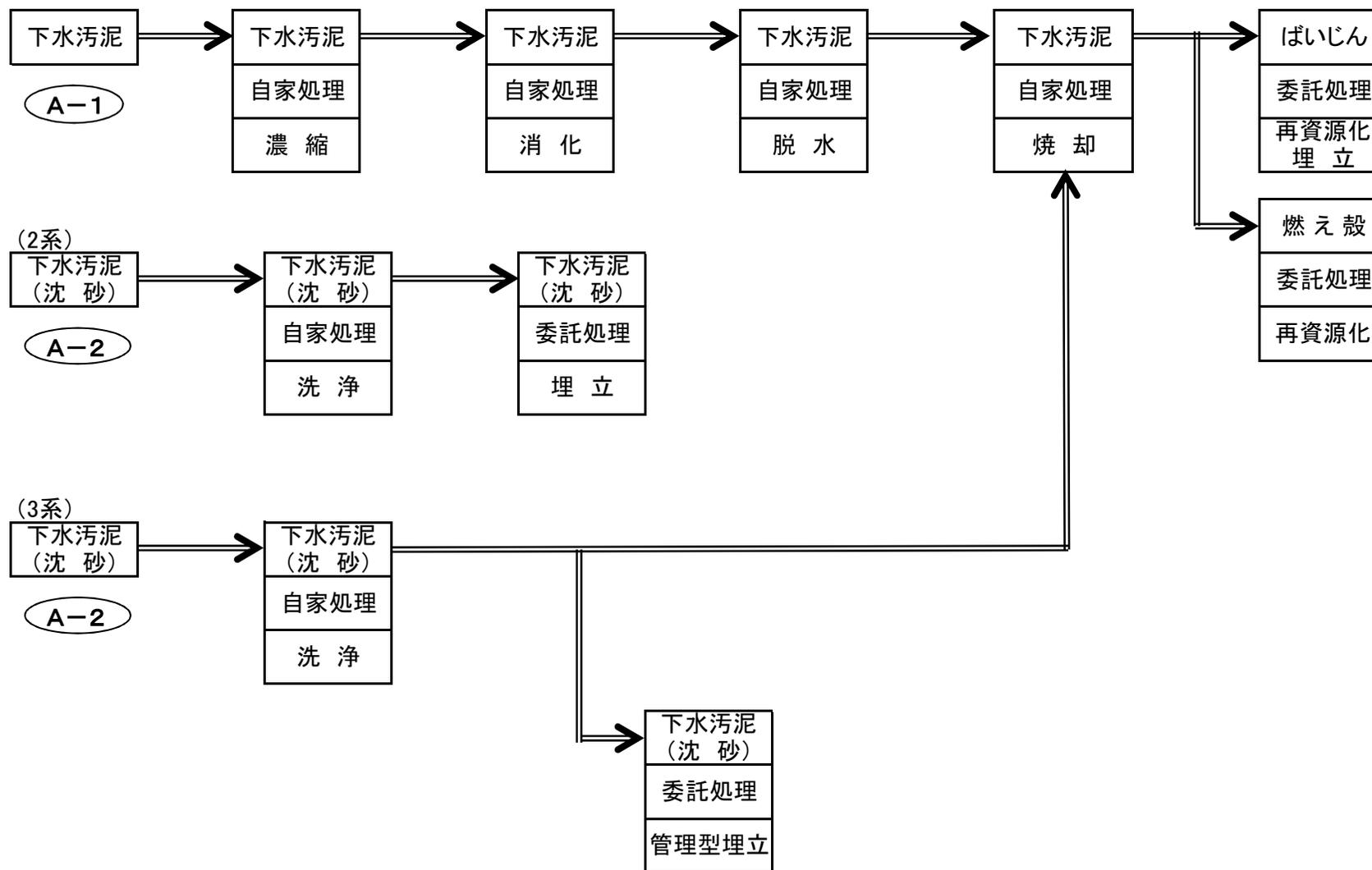
猪名川流域下水道原田処理場

(別紙1)



処理工程フローシート

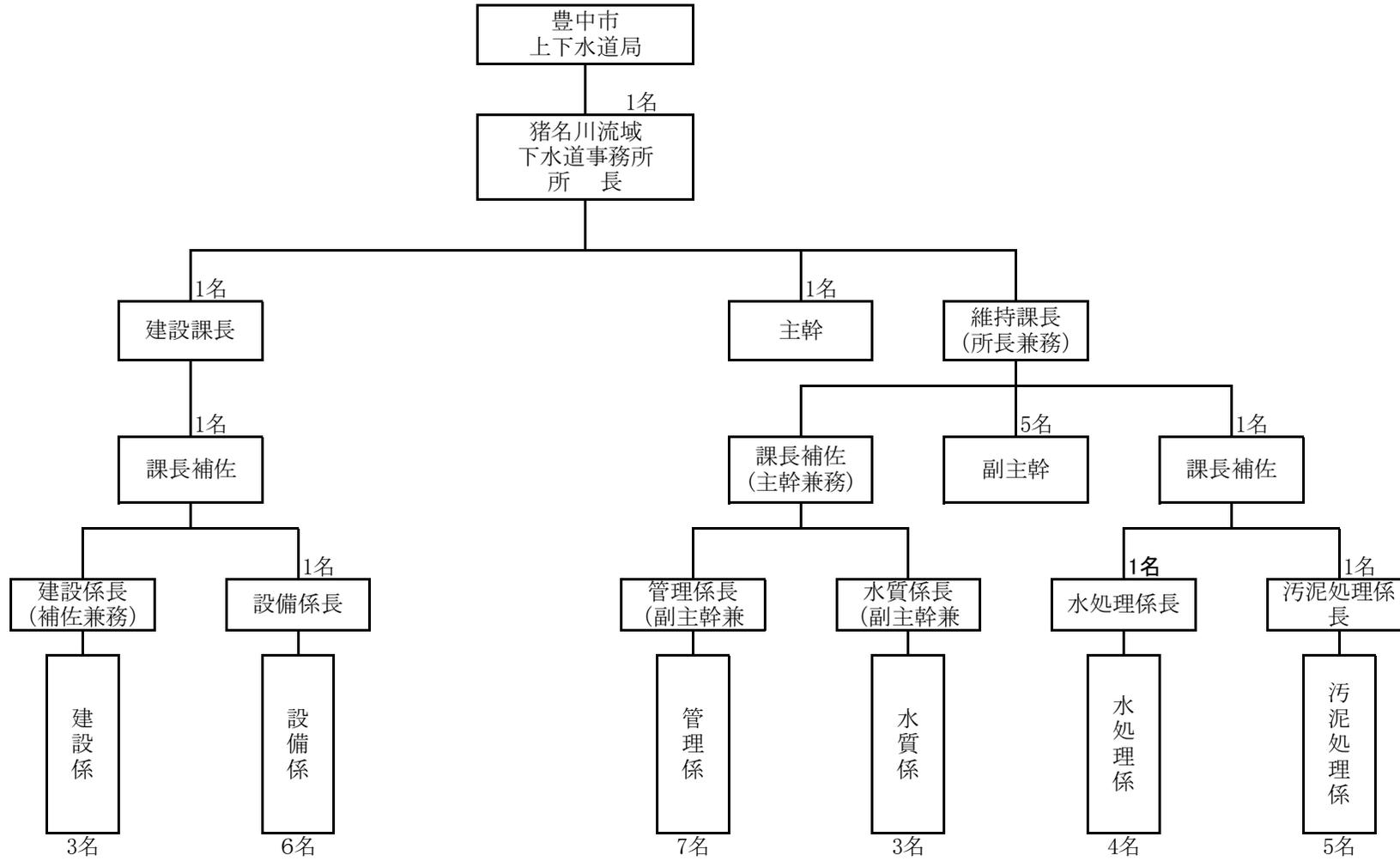
猪名川流域下水道原田処理場



(別紙3)

猪名川流域下水道事務所組織表

(令和6年4月1日現在)



(別紙4)

[各部署の役割]

部 署	役 割
管 理 係 水 処 理 係 汚 泥 処 理 係	<ul style="list-style-type: none">・ 産業廃棄物の適正処理費用の算出及び委託契約 (A-1・A-2)・ 産業廃棄物搬送処分の委託料金の支払及び業者管理 (A-1・A-2)・ マニフェストの管理 (A-1・A-2)・ 産業廃棄物の適正管理及び減量化に関する啓発・ 産業廃棄物の発生量及び排出量等の把握・ 中間処理施設の稼動状況の把握・ 各現場施設の維持管理点検整備・ 産業廃棄物に関する調書、報告書等の作成
水 質 係	<ul style="list-style-type: none">・ 産業廃棄物の分析、測定・ 産業廃棄物取扱い現場の環境分析測定
建 設 係 設 備 係	<ul style="list-style-type: none">・ 中間処理施設の稼動状況や問題点を把握し、減量化に向けて新規設備更新時に反映・ 産業廃棄物減量化の新技术調査研究

前 年 度 【 令 和 5 年 度 】 実 績

提 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府豊中市北桜塚4丁目11番18号	豊中市上下水道局	猪名川流域下水道事務所維持課	荻野 裕貴	06-6841-1100	06-6841-3094	masuda@fudoou.city1.osaka.osaka.jp

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況													②+⑧	③+⑨ ①の埋立処分又は 海洋投入処分を行った量(t)					
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した 量(t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量(t)	⑨自ら中間処理した 後埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委託先による区分					⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫自ら再生利用 を行った量(t)			
											⑬再生利用者への 処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑮熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)					⑯その他中間処理 委託量(t)	⑰埋立処分委託量(t)	
コード	名称	(⑩= ①-②-③-④+⑥-⑧-⑨) =⑩+⑪+⑫+⑬+⑭)																		
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑬の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭を除く)	⑭の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑮の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑯の量のうち、委託して最終処分した量(⑰～⑱を除く)	⑰の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑱の量のうち、優良認定処理業者への処理委託量	⑲の量と⑳の量を合計したもの(自動計算)	㉑の量と㉒の量を合計したもの(自動計算)	
1	211	①ト下水汚泥(再資源化)処理後はいじん	1,909,368		1,909,368	1,909,368	1,980	1,907,388		1,980		1,980					1,980	0	0	
2	211	②下水汚泥(大阪)処理後はいじん	369,867		369,867	369,867	384	369,483		384						384		0	0	
3	211	③下水汚泥(尼崎)処理後はいじん	245,469		245,469	245,469	255	245,214		255						255		0	0	
4	211	④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻	57					0		57		57					57	0	0	
5	211	⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪)	402					0		402						402		0	0	
6								0		0								0	0	
7								0		0								0	0	
8								0		0								0	0	
9								0		0								0	0	
10								0		0								0	0	
11								0		0								0	0	
12								0		0								0	0	
13								0		0								0	0	
14								0		0								0	0	
15								0		0								0	0	
16								0		0								0	0	
17								0		0								0	0	
18								0		0								0	0	
19								0		0								0	0	
20								0		0								0	0	
	合計		2,525,163	0	0	2,524,704	2,524,704	2,619	2,522,085	0	0	3,078	2,037	0	0	0	1,041	2,037	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【令和6年度】目標

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府豊中市北桜塚4丁目11番18号	豊中市上下水道局	猪名川流域下水道事務所維持課	荻野 裕貴	06-6841-1100	06-6841-3094	masuda@fudoou.city1.osaka.osaka.jp

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況										(注) ⑩ = ① - ② - ③ - ④ + ⑥ - ⑧ - ⑨ = ⑫ + ⑬ + ⑭ + ⑮				②+⑧	③+⑨
	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接処理又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥④のうち、自ら中間処理した後の残存量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧④のうち、自ら中間処理した後の再生利用した量	⑨④のうち、自ら中間処理した後の洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	⑪委託先による区分	⑫後良認定処理業者への処理委託量(t)	⑬自ら再生利用を行った量(t)	⑭③のうち、委託して最終処分した量(⑬～⑮を除く)		
1 211 ①ト下水汚泥(再資源化)処理後はいじん	2,056.695			2,056.695	2,056.695	2,770	2,053.925			2,770	2,770			2,770	0	0
2 211 ②下水汚泥(大阪)処理後はいじん	252.446			252.446	252.446	340	252.106			340			340		0	0
3 211 ③下水汚泥(尼崎)処理後はいじん	237.597			237.597	237.597	320	237.277			320			320		0	0
4 211 ④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻	160						0			160	160			160	0	0
5 211 ⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪)	250						0			250			250		0	0
6 211 ⑥下水汚泥(下水沈砂)	50						0			50			50		0	0
7							0			0					0	0
8							0			0					0	0
9							0			0					0	0
10							0			0					0	0
11							0			0					0	0
12							0			0					0	0
13							0			0					0	0
14							0			0					0	0
15							0			0					0	0
16							0			0					0	0
17							0			0					0	0
18							0			0					0	0
19							0			0					0	0
20							0			0					0	0
合計	2,547.198	0	0	2,546.738	2,546.738	3,430	2,543.308	0	0	3,890	2,930	0	0	2,930	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。